

町民の声への対応状況

平成 25 年 5 月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
5 月 16 日	職員の雇用について (平成 24 年 10 月受付分 「町民の声」に対する再 質問)	町民の声の平成 24 年 10 月受付分「町民の声への対応状況」の回答で「・・・町内者の雇用の充実を図るため、年齢制限は設けていません・・・」とあるが、職員採用においては、定年後年金収入のある者よりも 60 歳または 65 歳以下の収入の無い求職者を優先的に雇用すべき方法（年齢制限）をとるべきではないか。「町内者の雇用の充実を図るため」とはいったいどういう意味で回答されたのか。 また、以前この件について伺った際に、担当者は「今後、年齢制限について考慮する（盛り込む）」と言っていたのに平成 25 年度も状況が変わっていないのはなぜか。	ご意見ありがとうございます。 「町民の声」平成 24 年 10 月受付分の回答で「町内の方の雇用の充実を図っていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。」とした回答主旨についてお答えします。 これは、「ハローワークを通じた募集をしてほしい」という要望に対してのものでしたが、ハローワークを通じて求人を行う場合、採用する方の住所を限定して募集することが認められず、町としてできる限り町内在住者を優先して雇用したく、ハローワークを通じた求人は難しいという主旨の回答をしたものです。ただし、専門資格を有する一部の職種では、募集する場合、町内者限定では必要人員を確保できない恐れもあり、町外へも求人を広げていることからハローワークを通じた求人も行っている場合があることを申し添えます。 また、年齢制限については、検討により一部の職種において定年制を設けましたが、現時点でも広く人材を確保する観点からほとんどの職種では行っていません。現状では採用している方が高年齢の方に偏っている職種もあります。職種の性格上、結果的に高年齢の方になってしまっているものでありますが、このような職種では年齢制限を設けることによって、必要な人材を確保できなくなってしまう恐れがあります。このため、ご意見にある年金未支給期間にある方の採用を優先する考え方にも一定の理解はできますが、その業務の特殊性により高年齢の方を採用している職種がありますので、このことに対してご理解をお願いします。	総務課

5 月 28 日	中央公民館本館 2 階への 洋式トイレ設置について	わたしは足が悪く（しゃがみ込むことが困難なため）、和式トイレが使えません。中央公民館本館には 2 階に和式トイレしか設置されておらず、1 階の洋式トイレまで移動しなければなりません。 2 階にも洋式トイレの設置をお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、中央公民館本館につきましては、2 階に洋式トイレを設置しておらず、必要な方については 1 階まで降りて利用していただいているのが現状です。 中央公民館本館は 2 階が活動スペースとなっており、高齢者活動などの住民利用が比較的多いことから、ひとまず洋式簡易トイレを女性用トイレに設置いたしました。（当面はこれで様子を見たいと思います。）	生涯学習課、総務課
----------	------------------------------	---	--	-----------